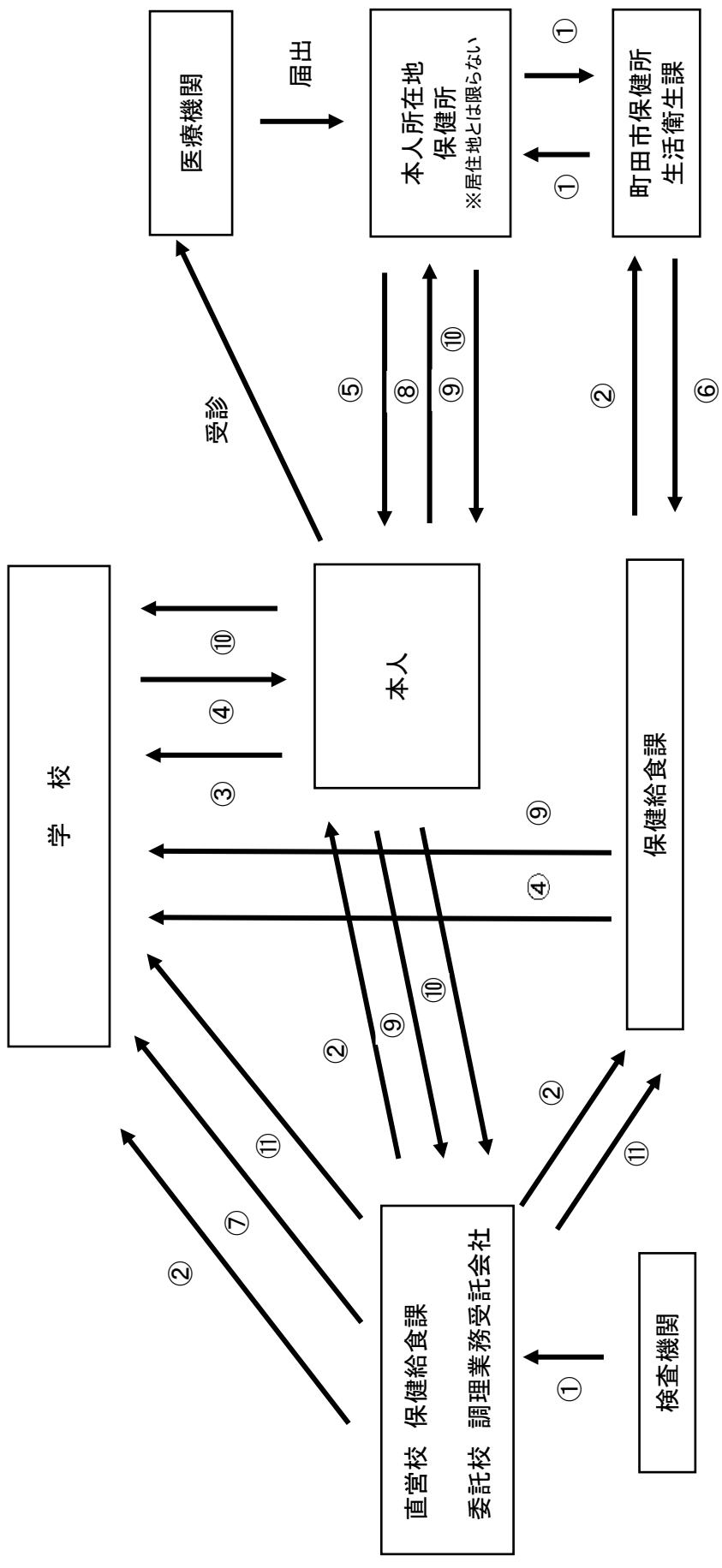


学校給食従事者の腸内細菌検査陽性者発生時の対応図
 腸管出血性大腸菌等（三類感染症）の場合



対応の流れ

- ①:陽性発生者の報告
- ②:陽性発生及び就業制限の連絡
- ③:陽性及び就業制限の報告
- ④:就業制限対応等の確認
- ⑤:就業制限の通知及び再検査に関する指導
- ⑥:就業制限対応及び健康不調者等の調査に関する指導
- ⑦:代替調理員の派遣
- ⑧:再検査用検便の提出
- ⑨:再検査結果の通知
- ⑩:就業制限解除の通知(再検査結果が陰性の場合)
- ⑪:就業制限解除への対応報告

※再検査の結果が陽性の場合には就業制限を継続し、再々検査実施のため②～⑧を繰り返す。